## 豊島区立小・中学校改築計画 概要版

## 改築計画の位置づけ

## 計画策定の目的(趣旨)

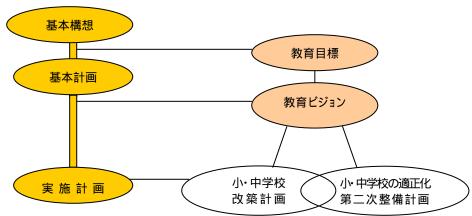
豊島区の小・中学校は、平成 19 年度以降、小・中学校の適正化第一次整備計画 ( 平成 9 年度 ~ 平 成 18 年度)に基づき新築した学校3 校を除く28 校が築50 年を経過し、老朽化の急速な進行に伴 う校舎の改築が喫緊の課題となっています。

また、学校は、児童・生徒の学習の場及び生活の場としての安全・安心で快適な学校環境を確保 し、教育内容・方法の多様化及び情報化や環境保護等の社会情勢の変化に対応して、生涯学習や地 域活動等のまちづくりの拠点としての地域に開かれた学校とすることが求められています。

学校施設の老朽化の進行と学校を取り巻く社会情勢への変化に対応するためには、計画的、効率 的に改築を進めていく必要があることから、豊島区立小・中学校改築計画を策定します。

## 計画の位置づけ(性格)

この計画は、豊島区の基本計画、豊島区教育委員会の教育目標、豊島区教育ビジョン(平成 19 年3月)の実現に向けて、としま未来戦略プラン、公共施設の再構築や関係する各分野の計画等と の整合性を図り、豊島区立小・中学校の適正化第二次整備計画と合わせて、小・中学校の改築を計 画的、効率的に推進していくものです。



## 計画の期間

この計画の期間は、平成 20(2008)年度からの 30 年間とします。計画期間を前期、中期、後期の 三期に区分して、前期については、改築校を具体化した計画とします。中期及び後期については、 今後、継続して調査検討を行って、具体化していくことを予定しています。

前期:平成 20(2008)年度~平成 29(2017)年度

中期:平成30(2018)年度~平成39(2027)年度

後期:平成 40(2028)年度~平成 49(2037)年度

# 4 計画の見直し

前期計画では、6 校の改築を計画していますが、改築の進捗状況、新たな学校用地の確保、国庫 補助要件の変更等の状況変化を見ながら、中期・後期計画を含め、3~5年の期間で見直すものとし ます。

## 学校施設の現状と課題

## 1 学校施設の現状

## (1)学校施設の現状

現在、豊島区の学校数は、小学校 23 校、中学校 8 校の合計 31 校、このうち、28 校の最古建物が今後 15 年間で築 50 年を経過するという状況になっています。

#### 【最古建物築後50年経過校数】

経	過年度(平成)	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
建	築年度(昭和)	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
校	小学校	2	1	0	1	2	2	4	2	1	1	1	2	2	0	0	1
数数	中学校	2	2		2												
×χ	計	4	3	0	3	2	2	4	2	1	1	1	2	2	0	0	1

## (2)これまでの改築実績

小・中学校の適正化第一次整備計画(平成 9~18 年度)に基づく適正配置に伴って、小学校 1 校、中学校 2 校の統合校の校舎を建設しています。

千登世橋中(平成 13 年度竣工) 南池袋小(平成 15 年度竣工) 明豊中(平成 17 年度竣工)

### (3)学校施設整備の現状

学校施設の整備は、安全を確保するための改修、新たな教育内容・活動に必要な内部改修など、 教育環境の整備を実施し、平成9年度から、耐震性能を確保するための補強工事を実施し、平成 18年度に全小・中学校の耐震対策を完了しています。

建物や設備の改修は、計画的に進める必要のある性質のものですが、緊急課題の耐震対策を優先したことなどから、計画的改修が実施できずに、施設の老朽化が進行しています。

## (4)児童・生徒数及び学級数の現状

区の人口は、マンション建設等の増加等により、平成 10 年度から増加傾向になり、26 万人になっています。これに伴って、児童・生徒数も減少傾向から微増傾向、学級数も増加し、平成 19 年度から、児童・生徒数の増加に対応して普通教室の整備を開始しています。

### 2 学校施設整備の課題

## (1)適正な学校規模、配置及び施設規模

児童・生徒数の推移を考慮しながら、学校規模、地域の適正な配置を考えていく必要があります。また、学校規模に応じた適正な施設規模を確保する必要があります。

## (2)教育ビジョン等に対応した施設

特別支援教育や少人数学習等に応じた仕様の教室等、教育方法と教育内容の多様化に対応した施設の整備、情報通信基盤の整備に伴う情報教育及び学習方法・手段の確保に必要なコンピュータ室や図書室の整備、自然環境保護に配慮した施設とともに、環境教育の場としての機能を付加した施設の整備が求められています。

また、児童・生徒の生活の場としての安全性、防犯性を確保した施設、耐震性を持った災害時の救援センターとしての機能を確保した施設とする必要があります。

さらに、地域の学校として地域交流・連携を充実させるコミュニティ施設、スポーツ等の学校 開放施設、地域活動の拠点としての利用できる施設等の整備が求められています。

## (3)他の区施策の効果的な整備への対応

区では、児童の放課後対策として、小学校区域ごとに子どもスキップを計画的に設置していますが、学校の施設規模により全小学校の校舎内、敷地内への設置が困難な状況があり、改築に合わせて整備していく必要があります。

また、学校施設の建替えに際しては、周辺の地域区民ひろば等の施設状況を勘案し、敷地規模等の状況から、可能な場合には、学校施設と他の施設の複合化を検討することが求められています。

## 3 改築にあたっての課題

#### (1)仮校舎の確保

工事期間中の仮校舎の確保は、改築に必要不可欠なものであり、仮校舎の位置、規模、経費 及び教育上必要な施設の確保等、様々な視点からの検討が必要です。

### (2)改築経費の確保等

学校の改築は、その規模から多大な建設経費を必要とし、30年の長期にわたり継続する事業であることから、財源の確保が重要な課題となります。

国庫支出金や起債等の財源の確保策とともに、改築資金を基金として、計画的に積み立ててい く必要があります。また、改築手法・手順、仮校舎経費、移転費、運動場等の代替施設の確保経 費等について、コスト削減を意識して検討する必要があります。

## (3)低炭素社会対応型公共施設整備への対応

公共施設整備にあたっては、最新の環境技術の導入により、低炭素社会にふさわしい、環境 面からも経済的にも優れた施設として整備していくことが必要です。学校改築にあたっても、 エコスクール(環境共生型学校施設)を実現していく必要があります。

### (4)改築等手法・手順の設定

各学校の個々の改築の課題等、諸条件に基づき、建替えの困難度、財政負担等を考慮し、改築等の手法を検討する必要があります。また、期間の短縮や地域と協働で学校づくりを行うことが求められている状況を考慮して、改築手順を検討する必要があります。

#### (5)建築関係法令等への適合

改築にあたっては、都市計画法、建築基準法、東京都安全条例等の適合が改築の前提条件になります。

多くの学校は住宅地域に立地し、住居系の用途地域、高度地区となっていることから、北側斜線、道路斜線、隣地斜線の制限により、建物の後退が必要となるため、建物規模や運動場面積への影響、また、周辺地域の環境への影響を十分に考慮する必要があります。

### (6)改築期間中の諸課題

学校の改築期間は建設工事で通常2年間が必要であり、工事中の仮校舎での学校教育活動や仮校舎への通学について、児童・生徒及び保護者への負担がすくなからず発生すると考えられます。

入学時の学校選択、改築校の周辺学校の入学者数への影響、また、改築期間中の学校開放が実施できなくなることから、各種地域活動に影響がおよびます。

このため、学校教育活動、通学路の安全、地域の諸活動への影響を最小限にする対応策を考えていくことが必要になっています。

#### (7)改築等の執行体制

学校改築の 30 年間にわたる事業執行に伴い、膨大な事業執行需要が発生するため、学校改築 事業を継続的、専門的に執行する体制の整備が必要となっています。

## (8)学校跡地の活用

学校の適正化によって生じる跡地については、改築等の計画段階から、区施策事業の全体的、 長期的な視点で、活用方策を検討していく必要があります。

#### 小·中学校改築計画

### 1 改築計画

小・中学校の改築計画は30年間とし、次表のとおり前期、中期、後期の3期間とします。

計	画	前期計画	中期計画	後期計画					
期	間	平成 20~29 年度(10 年間)	平成 30~39年度(10年間)	平成 40~49 年度( 10 年間 )					
対針	象校数	7 校	10 校	11 校					
改	築校数	6 校(統合減 1 校)	10 校	11 校					

## 2 前期(平成20~29年度)計画

改築の全体計画のうち、前期(平成20~29年度)を下記のとおり計画します。

## (1)基本的考え方

前期計画の改築校は、適正規模及び適正配置による統合新校、仮校舎確保可能校、校舎等施設の老朽度及び緊急度を考慮し、新校舎建物規模及び仮校舎確保等の想定による改築の可否を判断して計画化します。

## (2)改築校の選定及び改築順

基本的考えに基づき、前期計画の改築校(6 校)を選定し、以下のとおりの改築順位を設定します。

なお、 統合新校の位置については、現時点での配置案を示しています。また、巣鴨北中の校 庭確保策については、今後、検討が必要です。

西池袋中 目白小 池袋第三小 池袋中 池袋第二小・文成小統合新校 巣鴨北中

(単位:千円)

	学校名	H 20	H 21	H 22	H23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	事業費
	7100	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	于未具
1	西池袋中	基本設計	実施設計	工 事 (仮校舎:	工事 旧真和中)							3,168,217
2	目白小			基本設計 実施設計		工 事 (仮校舎:	工事 旧真和中)					2,632,813
3	池袋第三小					基本設計	実施設計	工 事 (仮校舎:	工事 旧真和中)			1,889,376
4	池袋中					基本設計	実施設計	工 事   工 事 (現校舎使用)				2,953,576
5	池袋第二小							基本設計 実施設計		工事	工事	3,082,532
	文成小							仮校舎(	池袋第二小	· 文成小統領	う新校)	
6	巣鴨北中							基本設計	実施設計	工 事 (仮校舎:	工事現校舎内)	2,636,856
仮	校舎[旧真和中]	設 計	工事	西池袋中	中仮校舎	目白小	仮校舎	池袋第三	小仮校舎			
	事業費	42,595	204,103	789,759	2,199,760	867,873	1,832,940	1,562,829	3,280,123	1,842,569	3,740,819	16,363,370

事業費は、過去の改築工事費実績の平均値から建築等単価を設定し、既存校舎解体費、基本設計費、実施設計費、建築工事費及び工事 監理委託費を試算しています。また、仮校舎関係経費、測量委託費、土壌調査委託費、初度調弁経費等は含めていません。

なお、西池袋中学校の事業費は、延床面積8,000 m/未満、校舎、体育館、屋上プール、地上3 階建て地下なしの想定条件による見積額です。

## 3 全体計画

計画全体の事業費想定は、以下のとおりです。

学校名   1-20   1-22   1-23   1-24   1-25   1-26   1-27   1-28   1-25   1-26   1-27   1-28   1-25   1-26   1-27   1-28   1-25   1-26   1-27   1-28   1-25   1-26   1-27   1-28   1-25   1-26   1-27   1-28   1-25   1-26   1-27   1-28   1-25   1-26   1-27   1-28   1-25   1-26   1-27   1-28   1-25   1-26   1-27   1-28   1-25   1-26   1-25   1-26   1-25   1-26   1-25   1-26   1-25   1-26   1-25   1-26   1-25   1-26   1-25   1-26   1-25   1-26   1-25   1-26   1-25   1-26   1-25   1-26   1-25   1-26   1-25		計画期間	前期										中期									後期									
2 目白小       3 池袋第三小         6 文成小       7 集稿北中         7 集稿北中       9 B         10 C       11 D         11 D       12 E         13 F       9 B         14 G       14 G         15 H       16 I         16 I       17 J         18 K       19 L         20 M       10 N         22 O       23 P         24 Q       25 R         26 S       27 T         28 U       16.363.370 F P         17.694.912 F P       20.791,136 F P			H20 H	121 I	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28 H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49
3   池袋第三小	1	西池袋中																													
4 池袋中 5 池袋第二小 6 文成小 7 巣鴨北中 8 A 9 B 10 C 11 D 12 E 13 F 14 G 15 H 16 I 17 J 18 K 19 L 20 M 21 N 22 O 23 P 24 Q 25 R 26 S 27 T 28 U	2	目白小																													
5 池袋第二小       6 文成小       7 巣鴨北中       8 A       9 B       10 C       11 D       12 E       13 F       14 G       15 H       16 I       17 J       18 K       19 L       20 M       21 N       22 O       23 P       24 Q       25 R       26 S       27 T       28 U       16 16,363,370千円       17,694,912千円       20,791,136千円	3	池袋第三小																													
6 文成小 7 樂鴨北中 8 A 9 B 10 C 11 D 12 E 13 F 14 G 15 H 16 I 17 J 18 K 19 L 20 M 21 N 22 O 23 P 24 Q 25 R 26 S 27 T 28 U	4	池袋中																													
7	5	池袋第二小																													
8 A 9 B 10 C 11 D 12 E 13 F 14 G 15 H 16 I 1																															
9 B 10 C 11 D 12 E 13 F 14 G 15 H 16 I 17 J 18 K 19 L 20 M 21 N 22 O 23 P 24 Q 25 R 26 S 27 T 28 U 事業費 16,363,370千円 17,694,912千円 20,791,136千円	7	巣鴨北中																													
10 C 11 D 12 E 13 F 14 G 15 H 16 I 17 J 18 K 19 L 20 M 21 N 22 O 23 P 24 Q 25 R 26 S 27 T 28 U	8	A					_	-			- <del>-</del>																				
11 D 12 E 13 F 14 G 15 H 16 I 1	9																														
12 E 13 F 14 G 15 H 16 I 17 J 18 K 19 L 20 M 21 N 22 O 23 P 24 Q 25 R 26 S 27 T 28 U  16,363,370千円  17,694,912千円  20,791,136千円	10																														
13 F 14 G 15 H 16 I 17 J 18 K 19 L 20 M 21 N 22 O 23 P 24 Q 25 R 26 S 27 T 28 U																															
14 G 15 H 16 I 17 J 18 K 19 L 20 M 21 N 22 O 23 P 24 Q 25 R 26 S 27 T 28 U 16,363,370千円 17,694,912千円 20,791,136千円																															
15																															
16																															
17 J 18 K 19 L 20 M 21 N 22 O 23 P 24 Q 25 R 26 S 27 T 28 U  16,363,370千円  17,694,912千円  20,791,136千円		Н																													
18 K 19 L 20 M 21 N 22 O 23 P 24 Q 25 R 26 S 27 T 28 U		I																													
19 L 20 M 21 N 22 O 23 P 24 Q 25 R 26 S 27 T 28 U 16,363,370千円 17,694,912千円 20,791,136千円	-																														
20 M       21 N       22 O       23 P       24 Q       25 R       26 S       27 T       28 U       16,363,370千円       17,694,912千円       20,791,136千円																															
21 N       22 O       23 P       24 Q       25 R       26 S       27 T       28 U       事業費     16,363,370千円       17,694,912千円     20,791,136千円	-																														_
22																										ļ					_
23     P       24     Q       25     R       26     S       27     T       28     U       事業費     16,363,370千円       17,694,912千円     20,791,136千円																											_	_		_	
24 Q       25 R       26 S       27 T       28 U       事業費     16,363,370千円       17,694,912千円       20,791,136千円																						<b> </b>							Щ		_
25 R       26 S       27 T       28 U       事業費     16,363,370千円       17,694,912千円       20,791,136千円	-																					<b> </b>	_	<u> </u>	├				Ш	_	_
26 S       27 T       28 U       事業費     16,363,370千円       17,694,912千円     20,791,136千円																						<b> </b>			<b> </b>	-					_
27     T       28     U       事業費     16,363,370千円       17,694,912千円     20,791,136千円																						l —			<b>!</b>	├-	├			_	-
28     U       事業費     16,363,370千円       17,694,912千円     20,791,136千円	-	_																						_	<u> </u>	<u> </u>	_	_			
事業費 16,363,370千円 17,694,912千円 20,791,136千円	-																							_	<u> </u>	<u> </u>	_	_	$\vdash$	_	
	28					4.0	000	2707	· m			<u> </u>				004	1107	- m				┢			- 00	704	1007				
Ⅰ 基辛曾 計 Ⅱ 54.849.418 円										<u> </u>										20,/91,136十円											
サ 木 ス	_!	事業費 計													54,	849,4	418 <del>7</del>	円													